

令和6年度 宇都宮都市交通戦略推進懇談会 結果概要

日 時 令和6年6月6日（木曜日）午後2時00分から午後2時55分まで

場 所 宇都宮市役所 本庁舎14階 大会議室

出席者 別添資料のとおり

内 容 1 開会

2 議題

(1) 「第2次宇都宮都市交通戦略」の中間見直しについて

・ 「第2次宇都宮都市交通戦略（後期計画）」の策定について

(2) 「第2次宇都宮都市交通戦略」の進行管理について

・ 令和5年度の実施評価等について

3 閉会

開会

会長挨拶

- ・ 前回、第3回懇談会は本年2月に開催したが、その際に今回の計画素案をお示しし、その際のご意見や、その後実施したパブリックコメントの結果なども踏まえた上で、計画が示されている。本日は、計画案についてご確認いただくとともに、ご質問やご意見をいただきたい。また、令和5年度の実施や今年度の実施予定などについても事務局から説明する予定である。限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見をいただければと思う。

議題(1)「第2次宇都宮都市交通戦略」の中間見直しについて

事務局

- ・ 資料1 事務局より説明

委員

- ・ 質問が2つある。1つ目は、パークアンドライドについて、令和5年度においても停留場周辺の駐車場を増設したとのことだが、利用状況をみると、今でも朝から満車の状態であるため、利用状況を確認しながら、引き続き対策を講じていただきたい。2つ目は計画素案からモビリティハブを将来の交通ネットワークに位置付けたとのことだが、どういった施設なのか教えていただきたい。

事務局

- ・各停留場の駐車場の利用状況について、引き続き把握していきたい。
- ・モビリティハブについては、資料3の計画本編のP87に記載しており、公共交通に加え、自転車や車などのシェアリングサービスなど、多様な交通手段の乗り継ぎ・乗り換えが可能であるとともに、宅配ポストなどの都市サービスなどとも連携した施設とされている。

会長

近年、モビリティハブの注目は高まっており、ただの自動車を停める駐車場としてだけでなく、シェアリングサービスとの乗り換えや、宅配サービスをはじめとした都市サービスなど、様々な機能が組み合わされた施設である。事務局には、計画本編の中に、モビリティハブについての注釈を追記して欲しい。

議題(2)「第2次宇都宮都市交通戦略」の進行管理について

事務局

- ・資料2 事務局より説明

委員

- ・資料2のP18の中で指標について説明があったが、令和6年度の様々な取組は、その指標のどれを達成するための施策か、紐づけされているのか。

事務局

- ・資料3の計画案本編のP118に後期計画における指標を一覧で載せている。後期計画に位置付けられている施策事業と評価指標の関連については、P117で一定整理しており、各施策事業の実施に伴って算出される「算出指標」、そこからもたらされる成果としての「成果指標」、それらが最終的に各分野にどのような効果をもたらすのかについて、整理、確認したところである。

委員

- ・例えば、ライトラインの整備など「多様な都市活動・市民生活を支える交通ネットワークの実現」というテーマ、指標については、P117ではどの取組に該当するのか。

事務局

- ・オレンジ色のボックスの「NCCを支える公共交通ネットワークの形成を推進」から6つが「都市空間・交通」の施策事業となっている。

会長

- ・1つの政策が様々な分野の指標に関連しているので、施策事業と指標が1対1の対の関係とはならないが、今回の指標の設定にあたっては、こういったフレームで整理したということとで理解した。

委員

・ライトラインについて2つ意見がある。1つ目は、宇都宮市の場合はライトラインに乗って、餃子を食べに来たなど、話を聞くが、芳賀については、目的地となる施設がなく、ライトラインに乗って行ってみても、そこから楽しむものがないと周囲から話を聞く。芳賀にも目的地となるような場所は整備して欲しい。2つ目は資料の中でプロスポーツの連携によるラッピング車両が記載されていたが、最近ではライトラインに民間企業のラッピングがされ、赤や黒など、黄色ではない車両も見受けられる。私は近隣に住んでおり、度々その車両を見ることがあるので、気になっているところもあるが、近所からも景観的にどうなのかという意見は出ている。今後は、より景観に配慮したデザインを採用して欲しい。

事務局

・芳賀町への目的施設については、芳賀町と意見共有してまいりたい。
・ラッピング車両については、景観に配慮しながら、宇都宮ライトレール(株)と芳賀町と連携して取り組んでいく。

会長

・その意見を聞いた中で質問だが、ライトラインは車両や停留場などトータルデザインを採用していると認識している。その中で、ラッピング車両を走行させるのにあたって、何かしらの基準というものはあるのか。

事務局

・ラッピング車両のデザインを審査する委員会があり、そこで審査している。引き続き、景観に配慮しながら、取組を進めていきたい。

会長

・本日、ご意見もいただいたが、公共交通を使って移動するためには、移動の目的地となる施設の整備が必要であり、公共交通の充実と、目的地等の整備との連動はとても重要ある。今後、計画を推進していくのにあたっては、利便性だけでなく、その点も進めて欲しい。
・進行を事務局にお返しする。

閉会

事務局

・今後、庁内会議を経て、6月下旬に計画の策定を予定している。

以上